

👉気をつけて

トラブル注意報 !!

～〇〇ペイで返金をうたう詐欺～

トラブル注意



ネットショッピングで商品を購入、代金を支払った
でも商品が届かず、業者から「〇〇ペイで返金する」
との連絡が・・・



《それ、返金詐欺かも?!》

『返金』するふりをして指示どおりにスマホを操作させ
『送金』（お金をだまし取る）させる手口に注意!!



事 例

- ①ほしい車の部品をネットで検索。通常より安い価格のサイトを見つけ注文。指定された個人名義の口座に代金 2 万円を振込んだ。その後、しばらく待っても商品が届かなかったため、メールで問い合わせ。最初は受注生産のため時間がかかっているとの話だったが、その後、返金するので注文をキャンセルしてほしいと連絡があった。返金のために必要と LINE に誘導された。不審だ。

〇〇ペイ（コード決済アプリ）を悪用した返金詐欺！

買い物での支払いのほか、残高を「送る」「受け取る」という機能があるコード決済アプリを悪用！返金してほしいという消費者の心理につけこみ、さらにお金をだまし取る悪質な詐欺サイトトラブルに注意！！

ネットショッピングで商品を購入、支払い でも商品が届かない



欠品のため 受注生産のため時間がかかる など

「〇〇ペイで返金」するとの連絡 返金手続きのためと LINE へ誘導



相手の指示通りに操作（画面共有を促される場合もある）

返金されるはずが相手に送金してしまい、お金をだまし取られる

トラブルにあわないためのポイント！

- ▶「〇〇ペイで返金します」と言われたら詐欺を疑う
 - ・LINE でのやり取りを持ちかけられても、指示通り操作しない
- ▶通販サイトを利用する際は、販売業者の情報をしっかり確認
 - ＜詐欺サイトかも?! 事前にチェック!＞
 - ・サイト内の日本語が正しく表記されていない
 - ・支払い方法が銀行振り込みや電子マネーに限定されている
振込先の銀行口座の名義が個人名
 - ・キャンセル・返品、返金のルールが記載されていない
 - ・市場で希少なものが入手可能となっている
 - ・サイト上に事業者の名称、住所、電話番号が明記されていない
- ▶不安に思った場合には消費生活センターに相談する!

＜お問合せ・ご相談は＞

伊達市消費生活センター（伊達市役所 1 階）



024-574-2233

(2024.9)